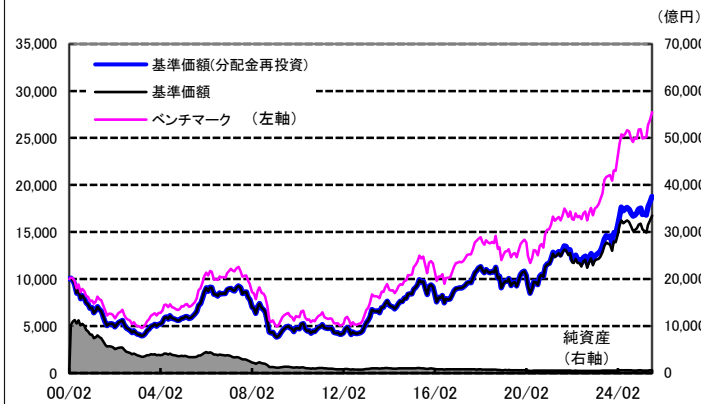


運用実績

2025年7月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日＝10,000として指数化：月次)



・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

基準価額※ 16,727円

※分配金控除後

純資産総額 584.1 億円

騰落率

期間	ファンド	ベンチマーク
1ヵ月	3.3%	3.2%
3ヵ月	11.9%	10.6%
6ヵ月	7.1%	7.0%
1年	7.8%	8.0%
3年	53.1%	63.4%

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に選った期間としております。

設定来 87.8% 177.4%

分配金(1万円当たり、課税前)の推移

2025年3月	270 円
2024年9月	250 円
2024年3月	300 円
2023年9月	200 円
2023年3月	100 円

設定来累計 1,630 円

設定来＝2000年2月2日以降

※ベンチマークは東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とします。

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

資産内容

2025年7月31日 現在

資産・市場別配分

資産・市場	純資産比
株式	96.2%
東証プライム	94.3%
東証スタンダード	1.7%
東証グロース	0.2%
その他	－
株式先物	－
株式実質	96.2%
現金等	3.8%

・株式実質は株式に株式先物を加えた比率です。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

業種別配分

業種	純資産比
電気機器	17.2%
機械	10.2%
非鉄金属	7.9%
情報・通信業	7.0%
銀行業	6.5%
その他の業種	47.5%
その他の資産	3.8%
合計	100.0%

・業種は東証33業種分類による。

組入上位10銘柄

2025年7月31日 現在

銘柄	業種	市場	純資産比
富士通	電気機器	東証プライム	4.1%
ソフトバンクグループ	情報・通信業	東証プライム	4.0%
古河電気工業	非鉄金属	東証プライム	3.9%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	東証プライム	3.6%
住友不動産	不動産業	東証プライム	3.5%
日本製鋼所	機械	東証プライム	3.3%
ソニーグループ	電気機器	東証プライム	3.0%
ファナック	電気機器	東証プライム	2.7%
東京エレクトロン	電気機器	東証プライム	2.6%
本田技研工業	輸送用機器	東証プライム	2.6%
合計			33.2%

組入銘柄数 : 74 銘柄

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

・業種は東証33業種分類による。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

先月の投資環境

○ 7月の国内株式市場は、TOPIX(東証株価指数)が月間で3.16%上昇し、月末に2,943.07ポイントとなりました。

○ 7月の国内株式市場は上昇しました。上旬は、米国の関税政策に対する警戒感から下落して始まりました。中旬には、海外の大手半導体企業の決算内容が好感されたものの、参議院選挙を控え政局の不透明感などから、横ばい圏での値動きとなりました。下旬に入ると、日米関税交渉について当初予定していた25%から15%へ引き下げることで合意したことが報じられ、関税引き上げへの懸念が強かった自動車関連株を中心に大きく上昇しました。その後も、日本以外の主要国との関税交渉も進展するとの期待感などから、TOPIXが一時過去最高値を更新するなど投資家心理の改善が進み、月間でも上昇となりました。

○ 東証33業種で見ると、米国向け光ファイバーや関連製品への堅調な需要が好感された非鉄金属など31業種が上昇しました。一方で、主要企業において大型新製品の販売開始という好材料が一巡したその他製品など2業種が下落しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○ 当ファンドの月間の基準価額の騰落率は+3.31%で、ベンチマーク(東証株価指数(TOPIX)(配当込み))を0.14%上回りました。ベンチマークとのリターン差を分析しますと、業種配分効果は、非鉄金属をベンチマークより多めに保有していたことなどによりプラスとなりました。銘柄選択効果は、電気機器や小売業などの銘柄によりマイナスとなりました。

○ 「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」とほぼ同一の運用となるよう、銘柄入れ替えを順次行ないました。業種別配分は、非鉄金属や機械などをベンチマークより多めに投資しています。

今後の運用方針 (2025年8月4日 現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

○ 今後の投資環境

日本経済は、米国の関税政策の影響は懸念されますが、個人消費などが下支えするとみています。物価上昇により実質賃金の前年比マイナスが継続していますが、コメ価格が抑制されるなど今後の食料品価格の前年比上昇率は鈍化するとみています。2025年春闘での高い賃上げの波及もあり今後の実質賃金は前年比プラスに転換すると考えており、個人消費は堅調に推移するとみています。米国の関税政策については、7月下旬に日本、EU(欧州連合)、韓国などとの交渉が合意に至りました。日本の相互関税は7月上旬に提示された25%から15%に引き下げられ、分野別関税の対象となっていた自動車・自動車部品についても関税率は15%に設定されました。日銀は、引き続き関税引き上げの内外経済への影響を見極めたいとの姿勢を示しています。

○ 今後の運用方針

当ファンドにつきましては、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」とほぼ同一の運用となるよう銘柄の入れ替えを順次行ないます。銘柄の入れ替えは、受益者の皆様に不利益が発生しないよう流動性等も勘案のうえ、一定期間をかけて実施予定です。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。))ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、2025年8月28日付で「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」を削除する約款変更が予定されております。
- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)*をベンチマークとします。
※東証株価指数(TOPIX) (配当込み)はわが国の株式市場全体のパフォーマンスを表わす代表的な指数です。
- ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行ないます。
- 株価の割安性をベースに銘柄選定を行ないます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、市場動向等により弾力的に変更を行なう場合があります。
- ファンドは「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」*、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
※なお、2025年8月28日付で「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」を削除する約款変更が予定されております。
- 原則、毎年2月および8月の27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(2000年2月2日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則2月および8月の27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 一般コース: 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万口以上1円単位
自動引けぞく投資コース: 1万口以上1円単位
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。
ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 * 詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.672%(税抜年1.52%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入資産の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

★インターネットホームページ★ <https://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社

[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、流動性のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

商号 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

主要投資対象マザーファンドの追加および主要投資対象マザーファンドの併合のお知らせ

「野村国内株式アクティブオープン」（以下、「当ファンド」といいます。）が主要投資対象とする「ノムラ日本株戦略ファンド マザーファンド」（以下、「現マザーファンド」といいます。）は、「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」（以下、「併合対象マザーファンド」といいます。）を対象として、現マザーファンドを消滅ファンドとするファンド併合を行なうことを予定しております。また、併合に先立ち、予め併合対象マザーファンドを主要投資対象に追加する約款変更を行ないました。

なお、今般の併合の対象はあくまでも主要投資対象であるマザーファンドで、当ファンドは併合いたしません。また、受益者のみなさまにおけるお手続きはございません。

記

<主要投資対象マザーファンドの併合の理由>

現マザーファンドおよび併合対象マザーファンド（以下、「各マザーファンド」といいます。）は、実質的に同一の運用を行ないます。併合によりファンド規模を拡大することで、運用効率が向上し、取引コストの低減や運用継続が容易になることなどが見込まれ、受益者のみなさまの利益に資すると考えられるため、ファンド併合を行なうものです。

<主要投資対象マザーファンドの追加の理由>

主要投資対象とするマザーファンドの併合に備え、当ファンドの主要投資対象に予め併合対象マザーファンドを追加いたしました。（6月19日付で約款変更適用済みです。）

<スケジュール>

2025年6月19日：当ファンドの主要投資対象に併合対象マザーファンドを追加する約款変更適用

2025年8月28日：（各マザーファンドの併合日）

当ファンドの主要投資対象から現マザーファンドを削除する約款変更適用

※主要投資対象とするマザーファンドの併合に係る当ファンドの購入、換金のお申込みの受付の停止は予定しておりません。

<その他>

当ファンドは併合の対象外ですので、受益者のみなさまの保有する受益権、口数、課税上の取り扱いには影響いたしません。

※ファンド併合とは複数の投資信託の信託財産を一つの投資信託の信託財産とすることをいいます。

野村アセットマネジメント株式会社

野村国内株式アクティブオープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社宮崎太陽銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第10号	○			
横浜信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第198号	○			
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第5号	○	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第6号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村国内株式アクティブオープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○			
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第21号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村国内株式アクティブオープン

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。